副議長(山口恒男君) 次,7番益子慎哉君の発言を許します。

〔7番 益子慎哉君登壇〕

7番(益子慎哉君) おはようございます。自由民主党未来創政クラブの益子慎哉でございます。ただいま議長のお許しをいただきましたので,通告に基づいて質問いたします。

まず初めに、当市の林業政策についてお伺いします。私は小中学校時代、夏休みは家の近くにある山林で夏の暑い中、下草を大きなかまで刈る「下刈り」という手伝いをよくやらされました。当時はある程度の山林の木を売れば十分に生活ができたそうで、山に植林して何年もかけ手入れをし、40年から60年後、次の世代に残していくという考えのもと、地域でも林業に活気がありました。林業、そして製材業の従事者で地域経済が成り立っていました。しかし現在、時々山林に行くのですが、間伐などの手入れがなされていない山が多く、山はやせて林道までが荒廃しております。

今日の林業は,生産コストの増加による採算性の悪化,外国産材の大量の輸入,担い手の減少, 高齢化により,ますます厳しい環境に置かれているのが現状であります。本市の総面積の約50% は山林であります。かつて林業は本市の経済,産業の主要な1つであり,製材業を含めた林業の 生産で地域が潤う時代がありました。合併前の2村の行政でも林業振興にはさまざまな施策を独 自に行ってきました。

まず最初に,本市の林業振興の取り組みの現状をお伺いします。合併後,新市になりまして新規の林業の整備はありません。施策の取り組みとしては,県の湖沼環境税絡みの事業がほとんどで,本市の独自事業はほとんど見当たりません。森林整備はまずもって林道をいかに整備していくことかであると思います。車社会の中,作業効率を高めるため林道の整備が最も重要であります。財政事情は十分理解しておりますが,合併後7年間,林道の新規整備のない現状にあります。また,事業と言えば,湖沼環境税絡みの県事業が主な取り組みであると思います。本市独自の林業振興の施策を考えていただきたいと思います。

そして現在,木材等の生産だけではなく,国土の保全や市の水道の水源の涵養,保健休養の場として,そして広く地球温暖化防止に果たす森林の役割など,森林振興の取り組みは重要であると思います。農業振興同様に強い取り組みが必要であると思いますが,お考えをお伺いいたします。

次に,今後中長期的な林業振興の取り組みについてお伺いします。先ほども述べましたが,本市は総面積の約50%が森林面積であり,そして国内,県内有数の優良材の産地であります。早急に本市として中長期的な振興計画の策定が必要だと思います。この先5年間の中期的計画,将来に向けた長期的な計画をぜひとも策定すべきと思います。

先日,常陸太田市議会でも全員参加で森林,林業,林産業活性化促進議員連盟を茅根会長のも と立ち上げました。市執行部としても議会の思いを酌んで取り組んでいただき,早期の振興計画 の策定を強く求めたいと思います。

また先日,私ども市議会会派未来創政クラブで,来年度に向けて要望いたしました。その要望の中で,継続的な林業政策対応のため,産業部への林業係の設置を求めましたが,先日の回答で

は今まで同様の農林振興係が対応するとのことでしたが、やはり林業政策に対応するには、担当者、そして専門性の知識をできるだけ持っている方を配置できるような組織での対応が必要であると思います。中長期の林業振興計画取り組みに向けて、組織編成を含めて考えていただきたいと思いますが、お考えをお伺いします。

次に,水戸徳川墓所についてお伺いいたします。瑞龍山にある水戸徳川墓所は,17世紀中期,水戸光圀公が定められた儒教葬の形式で営まれた近世大名墓所で,広さ約15万5,000平方メートルの水戸歴代の当主と夫人を初め,一族を含めた119基の墓です。2007年4月に国の史跡に指定され,長期保存計画に基づいて10年度から整備事業が始まり,その矢先,今回の3月11日の東日本大震災により大きな被害を受けました。その修復事業について何点かお伺いいたします。

多くの方は学生時代,歴史の勉強などで,市内小中学校,高校などで訪問した経験があると思います。2002年より一般公開がなされておりません。本市の歴史教育の上では大変すばらしい史跡であり,郷土愛をはぐくむにも重要であると思います。この修復事業の事業主体はどこにあるのか,規模,内容,期間についてお伺いいたします。修復期間中の一部公開や修復後の全面的な公開がなされるのか,徳川ミュージアムとそのような話し合いがなされているのかお伺いいたします。整備が終われば文化財保護のために公開しないというようなことはないのか,その上で確約がとれたうえでの事業であるのかお伺いいたします。

次に、徳川家所有の庭園についてお伺いいたします。里美地区にある史跡でありますが、すばらしい庭園と落ち着いた建物が自然の清流の中に溶け込むようにつくられておりますが、最近は管理が不十分で荒れているようであります。水戸徳川家所有のものですが、当市としても今回の墓所修復事業の関係を生かし、市民協働やNPOなどを生かした復旧を考えていくべきと思いますが、お伺いいたします。

最後に、水戸徳川家の所有される西山荘、瑞龍山、天竜院の3史跡は本市においても大切な文化遺産であります。災害復旧、維持管理としても市としてできるだけ支援し、そのかわり市民が親しみを持てる開かれた史跡として取り組みをしていただきたいと思いますが、その点についてもお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わりにいたします。

副議長(山口恒男君) 答弁を求めます。産業部長。

〔 産業部長 井坂孝行君登壇〕

産業部長(井坂孝行君) 本市の林業政策における中長期的な振興施策の取り組みについての ご質問にお答えいたします。

1点目の林業振興の取り組みの現状につきましては、平成20年度より茨城県が導入した森林湖沼環境税を活用し、荒廃した森林の間伐及び平地林・里山林の整備、保存を実施しております。間伐につきましては、平成20年度からの過去3年間で、事業費1億3,923万9,000円、514.06ヘクタールを実施し、本年度においては事業費5,920万円、160ヘクタールを目標に事業を推進しているところであります。

続きまして,身近な緑整備事業としての里山の整備につきましては,平成20年度から過去3年間で事業費3,276万8,000円,48.76ヘクタールの下刈りと間伐等を実施し,本年度においては瑞龍山の整備のほか2カ所を予定しており,事業費1,310万9,000円,15ヘクタールの下刈り,間伐及び作業路の開設等を実施しております。

また,市の単独事業として,市内の木材利用をするため実施する木材住宅等建築助成金制度につきましては,平成20年度からの過去3年間で82件,1,927万4,000円の利用となっております。本年度においては,現在までに21件,486万4,000円の利用となっております。

なお,林業係の設置につきましては,現在,林業振興係において林業行政を担当し,林業の振 興に努めているところであり,設置につきましては検討課題とさせていただきます。

また,林道の整備につきましては,要望等はございませんが,この申請が出された場合においては,費用対効果及び地元の協力等を審査する市道路整備審査会に諮ってまいります。

続きまして,2点目の今後中長期的な林業振興の取り組みとしましては,宮の郷工業団地内に 平成23年1月に完成しました木材乾燥施設及び12月中に完成が予定されております木材事業 協同組合の製材工場の有効利用を図るため,間伐等の木材供給の拡大を目指し,森林整備に係る 中長期的な振興計画をしてまいります。

また,県の森林湖沼環境税につきましては,来年度が最終年度となることから,今後はその継続に向けた関係機関との要望活動を行うとともに,議員ご発言のとおり,本市の重要な産業であることから林業の振興に取り組んでまいります。

副議長(山口恒男君) 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長(中原一博君) 水戸徳川家墓所についてのご質問にお答えいたします。

初めに、震災により被害を受けた墓所の修復の中での事業規模、内容、期間のご質問について お答えいたします。国指定史跡水戸徳川家墓所につきましては、平成22年度より所有者が事業 主体となり、6カ年の短期整備事業として墓所の整備に取り組んできたところでございますが、 このたびの東日本大震災で、墓所の石垣の崩落、墓石の倒れ、地盤沈下を初め、多くの墓所で石 垣や墓石のずれなどの大きな被害を受けました。そのため当面は混乱、災害復旧事業を優先して 取り組むことと方針を変更し、現在、災害復旧事業の国庫補助事業の採択に向けて準備を進めて おります。

墓所の災害復旧事業につきましては,事業期間を今年度から7カ年計画とし,その内容は石垣を含めた墓所の復旧,危険樹木の伐採,土蔵づくりのご宝蔵の修復,のり面,地山の保護などとなっております。災害復旧事業に当たっては,広域財団法人徳川ミュージアムが事業主体となって事業を実施することとなっております。復旧事業費につきましては,現在精査をしているところでありますが,16億円程度と考えられております。これらの財源といたしましては,国補助金が70%,県補助金22.5%,所有者負担3.75%とし,市からも3.75%の補助を予定しております。

次に、修復期間中及び修復後の一般公開についてのご質問でございますが、徳川ミュージアム

におきましては、現在も災害復旧支援を図るため、新聞やホームページなどを通じて参加者を募った特別公開ツアーを11月に実施し、県内外から約120名が参加されたと伺っております。このような効果については、復旧整備の現場を見ていただくことで文化財への理解を深めてもらうため、安全策を講じながら今後も春と秋に定期的な公開を続けていく予定であるとのことでございます。また、復旧整備後についても、徳川ミュージアムにおいても積極的に公開する方向で考えており、これらの価値の高い文化財を広く活用し、交流人口の拡大を図るため、一層の連携を図ってまいります。

次に,西山荘,瑞龍山,天竜院の統一した公開観光についてのご質問にお答えいたします。西山荘につきましては,震災後も他の観光資源と同様に活用されており,また,今年度国の名勝に関する特定の調査事業を活用し,測量調査を行い,文化財としての価値を再検証して,まず,国指定名勝としての指定,将来的には国指定文化財に申請してまいりたいと考えております。

なお,天竜院につきましては,現在閉鎖中となっており,一般観光や観光資源として活用するには,所有者において管理体制や付帯施設を整理する必要があるため,整理には相当の期間を要するものと見込まれます。天竜院の庭園は文化財としての価値が高いものと考えられますことから,整理をする前にまず現況及び市政に係る調査等について,所有者との協議が必要であると考えております。

つきまして,当面西山荘と水戸徳川家墓所の整備を優先して取り組み,交流人口の拡大に向け, 天竜院も含めできる限り早い段階でこれらの文化財を公開及び観光資源としての活用ができるよう,国・県及び関係課,そして所有者と協議をしながら進めてまいります。

副議長(山口恒男君) 7番益子慎哉君。

〔7番 益子慎哉君登壇〕

7番(益子慎哉君) 2回目の質問をいたします。

まず最初に,林業振興であります。市の単独事業の市内の木材利用を促進するために実施する 木材住宅等建築助成制度でありますが,来年度は震災絡みでこの制度を利用する方が増えるので はないかと思います。増額する考えがあるのかお伺いします。

また,この申請に対して木材製材所の証明がなければ利用できないということですが,本当に 市の木材が利用されたとか,その辺の確認がちょっと不十分であるように私は思います。その辺 も含めてどのようにお考えなのかをお伺いいたします。

次に,中長期的な計画の策定については,計画していただけるという答弁をいただきましたので期待しております。また,林道の整備でありますが,現在要望がなされていないというお答えでありましたが,合併前 旧村時代の要望というのは,新しい市に引き継がれていないのではないかと私は思うんですけども,その辺調査していただいて,その上からも林業係という担当を置いていただくよう強く要望いたします。

次に、徳川家墓所の復旧事業でありますが、これほど多くの補助金を国・県・市から予定しているようでありますが、交流人口の拡大を図るため、一般公開を働きかけるという答弁でありますが、私ども今回の震災で多くの一般の家庭の墓所というか、お墓がかなり被害を受けました。

それを皆さん自力で復旧なされていると思いますけれども,その意味で徳川さんの墓所は大きな国の予算,県の予算,市の予算を含めてなさるというのは,やはりすばらしい文化財であると思います。ですから,ましてその文化財に対して市民がいつでも見られるように公開できるような文化財というのが私は建前だと思っておりますし,そのための補助であると思います。その辺を含めてきちっとした確約のもとの補助であるということで,どのようにお考えなのか,きちっとした確約がとられているのか,その辺再度お伺いいたします。

以上で2回目の質問を終わりにしたいと思います。よろしくお願いします。

副議長(山口恒男君) 答弁を求めます。産業部長。

〔產業部長 井坂孝行君登壇〕

産業部長(井坂孝行君) 2回目のご質問にお答えいたします。

木造住宅等建築助成制度につきましては、先ほど実績についてはご報告させていただきましたが、当該制度については市民の生活の場の確保として、本年度策定しました市震災復旧・復興計画にも挙げており、予算面につきましては、平成24年度において今年度と比較しまして150万円を増額計上しております。また、市内産材の確認につきましては、助成要項においても市内で生産、加工されたものが対象となっていることから、確認につきましては、これも注視してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

副議長(山口恒男君) 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長(中原一博君) 水戸徳川家墓所修復についての2回目のご質問にお答えいたします。 現段階では協定書などについては取り交わしをしておりませんが,文化庁も含めて公開につい ては強く求めており,所有者も了解しておりまして定期的な公開を進める意向を持っておりまし て,市としましても一般公開ができないのでは交流人口拡大を図れませんので,市として整備す るメリットはなくなってしまいます。今後も一層連携を密にして,整備,公開について一つ一つ 確かめながら進めてまいりたいと考えております。